



DEN

No.7

2012.8.1発行

作業療法を伝える — NEWS&COMMUNICATION

心豊かに作業療法



ヘルパーと一緒に買い物に出かけるようになりました



また、
娘と出かけることも増え…



Aさんは、一人で歩くことに自信が持てるようになりました

Aさん!久しぶりねえ
最近どうしてたの?

外出することで昔なじみの友人や
地域の方との交流が再開しました



CONTENTS

- 1 インタビュー / 岡田 文香 氏
(在宅福祉サービスセンター さざんか)
- 3 まんが作業療法物語 ~生活不活発病編~
- 8 教えて!作業療法
—毎日続けることのできる楽しみを持ちましょう!—
- 9 施設紹介 / 株式会社 ライフフリー

- 10 東日本大震災 被災地の今 — 第1報 —
- 11 以心DEN心 — 作業療法コラム —
- 12 活動報告
- 13 取材ノート
創立30周年・公益社団法人設立記念講演並びに記念式典・祝賀会
- 14 お知らせ 当協会は“公益社団法人”に移行しました!

もっと勉強し、 様々な経験を 積んでいきたい。

社会福祉法人 大分市社会福祉協議会
在宅福祉サービスセンター さざんか

作業療法士 岡田 文香 氏
Okada Ayaka



Q 勤務先での作業療法士の役割を教えてください。

A 当施設は、大分市社会福祉協議会が平成12年に在宅福祉サービス事業の一つとして設立しました。

デイサービスには、退院後リハビリを続けたい、元気になりたい、体力をつけたい、他者とコミュニケーションをとりたい、安心してお風呂に入りたいなど、様々な目的をもった方々が通われています。ご利用の方々に継続してリハビリを行い、地域でいきいきと生活できるよう、ご家族への助言はもちろん、看護師、介護職員、生活相談員等と連携をとり、共同で支援しています。

Q. どのような作業療法を実施していますか？



▲ボールを使った体操

A 朝の送迎車への乗り込みのときから生活訓練と捉え、できるだけご自分の力で乗車していただいています。来所されてからは、体温や血圧を測定し介護予防[※]の方を中心に集団で体操を行います。これは筋肉をストレッチして、身体を目覚めさせるとともに、それぞれの個別のリハビリへと流れを作る目的もあります。また月に一度、体を動かすことの大切な

※ 介護予防

介護予防サービスは、介護保険で要支援1・2と認定された方に対して、現在の状態の維持・改善を目的として行われるサービスです。できないことを介助するだけでなく、利用者本人のできることを増やし、いきいきとした生活を送れることを目指しています。

ど健康についての講話を行い、それに即したリハビリや、適切な福祉用具の選定のための助言をしています。そのほか、必要に応じてご利用者のご自宅に伺い、自室からトイレまでの安全な移動の仕方等、生活動線を一緒に考えたり、ご家族に介助方法を伝えることもあります。

デイサービスでは敬老会、お花見、買い物など多くの行事を行っています。それら行事を通じて日頃のリハビリの成果を確認し、家事動作や趣味活動、地域での活動を促しています。

Q. 作業療法を実施する上で心掛けていることを教えてください。

A ご利用の方々はご高齢であったり様々な病気を持たれているので、その方の動きに合わせて訓練を行っています。声をかけるときも早口ではなく、ゆったりとした口調で話すことを心がけています。また、継続した在宅生活が行えるよう、体調や気持ちの変化に注意を払うようにしています。

Q. 最後に作業療法を一文字で表してください。

A “笑顔になる”の「笑」です。ご利用の方々、またそのご家族に身体の調子がよくなった、笑顔になる時間が増えたと感じていただけるような作業療法を行っていきたいと思っています。そのためにも、私自身もっと勉強し、様々な経験を積んでいかないと感じています。



▲股関節の運動



▲足の状態の検査



▲歩行の練習

勤務先



事業所名 社会福祉法人 大分市社会福祉協議会
在宅福祉サービスセンター さざんか

所在地 大分市金池南1-8-16

利用者数 30名程度/日

リハビリ職員数 作業療法士1名

PROFILE



おかだ あやか
岡田 文香

平成19年3月 大分リハビリテーション専門学校卒業

平成21年9月 社会福祉法人 大分市社会福祉協議会
在宅福祉サービスセンター さざんか
入職

…現在に至る

おとなが 作業療法物語

～生活不活発病編～

生活に活力を取り戻す



Aさんは70歳代の女性です

公民館でサークル活動を行ったり、
婦人会のメンバーと旅行をするなど
活動的な方です



Aさんは、
以前から変形性膝関節症があり、
最近は少し歩くだけで
痛みが出るようになりました

※変形性膝関節症とは：加齢や筋力の低下、肥満、怪我などが
きっかけとなりクッションの役目となる膝の軟骨がすりへったり、
骨が変形したりして痛みを伴う疾患です

そして…だんだん
外出を控えるようになり…



膝の痛みが強くなったAさんは、掃除や洗濯を
近所に住む娘に任せることが多くなりました

さらには、趣味のサークル活動にも
顔を出すことが少なくなり…



歩くとふらついたり、すぐに疲れたりと
徐々に筋力や体力が衰え始めました



トイレやお風呂では、
転びそうになることもしばしばありました



娘がAさんの生活を
介護することにも限界があり、
ヘルパーを利用するよう
になりました

そして、
地域包括支援センターの
介護支援専門員
(ケアマネジャー) より
通所リハビリテーション (通所リハ) を
勧められ、利用することになりました



※地域包括支援センターとは：
高齢者の方が住み慣れた地域で安心して
暮らせるよう、総合的な生活支援を行うための
窓口となる地域機関です

通所リハに通い始めたころのAさんは、
表情が暗く他の利用者と
関わりをもてませんでした



また、転ばないようにと
車椅子で移動していました



こんにちはAさん
創作活動やゲームなどの
レクリエーション活動に
参加してみませんか？



今日は
気がのらないのよねえ…



では、体力をつけるために
運動しませんか？

きついし、
膝が痛いから…



Aさんは初めての
通所リハに不安なんだ

安心感や活動意欲を得られるような、
何か得意なものはないかしら…



あれ？
おかしいなあ…



ちょっと見せてみて
ここが違うみたいよ

あっ、ほんとだ！
Aさん凄いですねー！



私が編み物苦手なので
いっしょにやって
教えてください！

まだまだ私にできるか
わからないけど、
やってみましょうか

編み物を行っているうちに
Aさんとうち解けることが
できました



やがて家でも編み物を
するようになりました



着々と
作品が完成しー...



お披露目する機会をセッティングしました



Aさんって
凄いですねー



そんなことはないですよ



これをきっかけに、
他の利用者やスタッフとの会話も増え、
通所リハ内での友人が段々とできました

最近はずっと車椅子だから
自分の足で外へ散歩にでも
行ってみたいわねえ...



それでしたら
少しずつ運動を
してみませんか？

目標ができた Aさんは
運動にも少しずつ取り組むようになりました



そうねえ
少しずつでも
体を動かさないと！

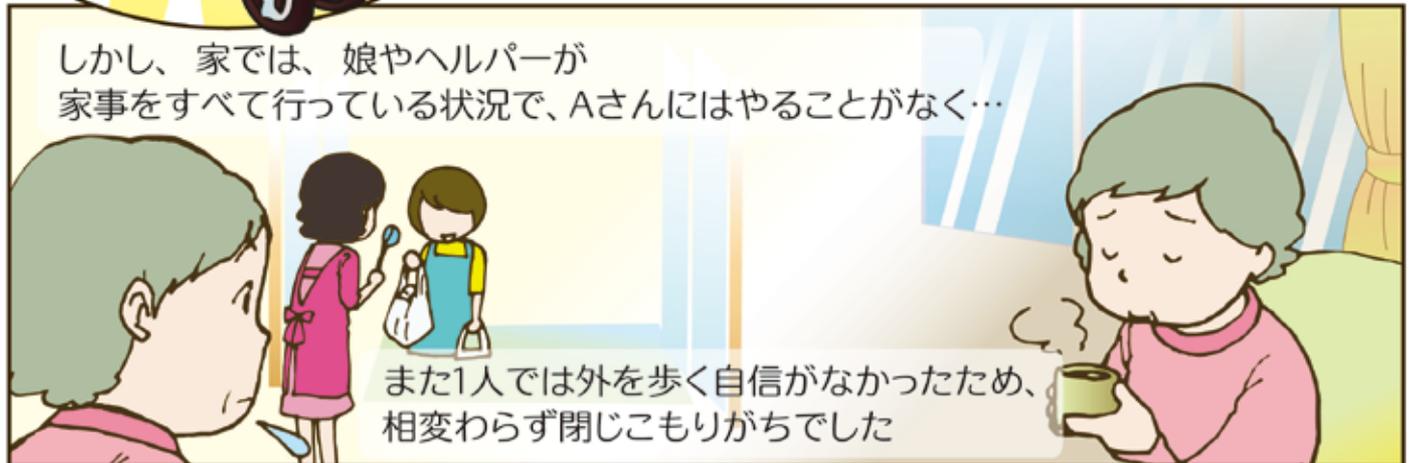
足の筋力がついたことで膝の痛みも少なくなり、
通所リハでは、室内なら杖をつけて歩けるようになってきました



長い距離になると
膝が痛いわねえ...

外を歩くときは
これを使ってみては
どうですか





家でもヘルパーさんや娘さんと一緒に家事や散歩を少しずつ取り入れてみてはどうでしょう

現在 A さんはこれくらいの家事や歩行ができますので…

すべてこちらでやるのではなく、できるところは手伝ってもらおうかと思います

ヘルパーと一緒に家事を行い、家でできなかったことは作業療法士と一緒に練習しました

ヘルパーと一緒に買い物に出かけるようになりました

また、娘と出かけることも増え…

A さんは、一人で歩くことに自信が持てるようになりました

Aさん!久しぶりねえ最近どうしてたの?

外出することで昔なじみの友人や地域の方との交流が再開しました

通所リハに通い始めて運動したり編み物をしてるのよ

こうやって少しずつ、Aさんは活力を取り戻し、生活を充実させていくことができました

Aさんは編み物上手だからねえ…

作業療法によって、その人の人生に活力を与え、健康に生きる力を取り戻すことができたのです

次のページで生活不活発病をもっと詳しく解説します!



毎日続けることのできる 楽しみを持ちましょう!!

生活不活発病と作業療法の関係を説明します。

**生活不活発病とは
どんな病気?**

高齢の方に起こりやすく、家庭内や地域での役割、外出の機会が減ってしまうことが原因で心身の機能が少しずつ低下してしまうことです。
具体的には、少し動くだけで息が上がる、以前は簡単にできていたことがきつくなる、転びやすくなる、気分が落ち込む、記憶力が低くなる、物事の理解に時間がかかるなどの状態が現れます。

※生活不活発病は心身の病気や怪我だけでなく、環境の変化や精神面に影響を与える出来事(近親者との死別や災害)によっても生じることがあります。

東日本大震災の場合でも、環境が避難所や仮設住宅に変化したこと、家庭内・地域社会での役割が減ったことで、一層拍車がかかっていると考えられます。



**生活不活発病に
なるとどうなるの?**



- ↓ 心身の機能が低下する
- ↓ 歩く、買い物に行くといった行為が難しくなる
- ↓ 自宅で過ごすことが多くなる
- ↓ 家庭内や社会での役割が少なくなる
- ↓ さらに生活が不活発になる

しかし!!

過剰な介護は
悪循環を一層
強めます。

**作業療法士に
ご相談ください!**

たとえ心身の機能が低下していても作業療法士は生活支援のプロ!!一人ひとりに合わせた楽しみや役割を毎日続けることができるようお手伝いします。

Aさんのように趣味や得意な活動を行って健康な生活を維持する手助けができます。ぜひ、作業療法士にご相談ください。

生活不活発病を防ぐには?



- 1** 必要以上の安静に気をつけましょう。
病気やケガをしている場合、どのくらい動いてよいのか主治医に確認する。
- 2** 日々の生活の中で活発に動くように心がけましょう。
横になる時間を減らし、役割を持って行動する。
- 3** なるべく身体を動かしましょう。
なるべく車を使わない、杖やシルバーカーを使って歩く、体操をする、など。
- 4** 毎日続けることのできる楽しみや役割をもちましょう。



株式会社 ライフリー



デイサービスセンター楽



デイサービス楽横尾センター



デイサービス楽二目川センター

所在地：大分市大字毛井553-1
 電話：097-529-9025
 職員数：32名（うち作業療法士10名）
 サービス種別：通所介護
 定員：1施設25名

当社は、大分市毛井と横尾地区に3事業所があり、地域で生活する方々が生き生きと暮らすためのお手伝いをしています。当施設の入口には段差があり、施設内に手すりをつけていません。また、トイレやお風呂、洗面台は一般の家庭と変わらない造りになっていて、リフト、車椅子も使っていません。送迎用の車は、一般車を使用しています。生活の中で自立度を上げるためには、安定して立ち、歩き、手を使うことが必要ですので、生活する上で必ずあるバリアをあえて作り、常に日常生活を想定したリハビリを行っています。

私たちは、利用者が「何ができるか？」を考えることから始めています。今後どんな生活を送りたいか？など、たくさんイメージを持っていただき、プラスのイメージでできる能力を高めていくよう関わっています。

男性の利用者が多いことも特徴です。リハビリは運動を中心にしており、歩行スピードなどをデータで記録することでより効果がわかり、みなさん積極的に取り組まれています。また、七夕、クリスマスなどの行事は行っていません。これも利用者から「運動する時間が減ってしまう」との声があったためです。当事業所の利用者は、運動をすることによって再び社会参加したいという目標を持っています。病気の後遺症や加齢により、様々な生活障害のある方が一日も早い社会参加を目指すために、「できないことはできるように。できることは、もっとできるように。」を支援したいと考えています。これからの人生を、楽しむための準備として、当事業所を利用していただき、夢を実現してほしいと考えています。



体操



一般車で送迎



私たちがリハビリを応援します



両足のストレッチ



足の筋力をつける運動

「本来の自分らしさ」を取り戻すお手伝いをします

記事担当者

小西美喜子



東日本大震災

被災地の 今

第1報



大分県作業療法協会 副会長

(株)ライフリー 代表取締役

佐藤 孝臣

去る平成24年3月3日から1週間、福島県南相馬市へ災害ボランティアとして参加しました。その体験の中で感じたことを「被災地の今」と題して被災地の現状と私たちが忘れてはいけないこと、そして未来に語るべきことを数回に分け報告したいと思います。

ボランティアの内容は、デイサービスや仮設住宅内での介護予防教室の開催、自宅への訪問リハビリなど私たちが普段行っている作業療法の提供でした。東日本大震災から1年という節目の時であり、テレビでも特別番組などが放送され、被災地の方やボランティアの私たちも特別な思いが心に宿っていました。被災地の現状は、テレビや新聞で見聞きするのとは違い、一年経過しても声を失ってしまうものでした。津波被害の現場はただ何もなく瓦礫が整然と整理され無機質な空気が流れていました。しかし、少し歩き目を凝らして見てみると瓦礫の中にぬいぐるみや絵本、炊飯ジャーなどの生活用品があり、「ここがみなさんの生活の場だったのだ」と実感させられました。周りには無機質で冷たい空気が流れ、家、家族、生活の場、地域を津波によって失った方の悲しみと無念の風のように感じてなりませんでした。

今回の津波の教訓をどう生かすべきか、これが残された私たちの使命です。東北の三陸地方で言い伝えられている「津波てんでんこ」という格言があります。“てんでんこ”とは、てんでばらばらの意味であり、津波の際には親や兄弟にも構わずとにかく逃げろ、そうすることで一家全滅を逃れることができるという意味合いを持つそうです。私自身津波に遭遇したとき、家族を残して自分だけ逃げることができるかは正直分かりません。しかし、家や職場、旅行先とどこにいても避難場所、避難経路を常に確認し、最大限の防災意識を持って過ごすことが大切だと思います。いつ起こるか分からない災害に備えて被害を最小限にすることが私たちの役目であり犠牲者への弔いではないかと思えます。

今回は原発の影響と仮設住宅の様子をお伝えします。



振り返ってみて…ふと思う

大分県作業療法協会 大分西支部長

博愛診療所 山田 祐成



私が作業療法士となり、同時に大分に来て早20年が経過しました。現在、大分市にある博愛診療所に勤務し、認知症高齢者を対象とした「重度認知症患者デイケア」にて在宅支援に関わっています。この20年を改めて振り返ってみると、多くの方々との出会いや別れを通して、成長し「現在」があるのだと感じています。また20年で認知症高齢者(当院ではメンバーと呼んでいます)との関わり方も大きく変わりました。新人の頃は、メンバーの問題点に注目し「改善しよう、治していこう」という気持ちが高く、残存機能や健康な部分に着目する意識が全くありませんでした。例えば、メンバーの帰宅願望が強く徘徊を始めると、話を聞くどころか徘徊をどうやって止めようかばかり考えていました。また、昼夜逆転をしているメンバーにしつこいぐらい声をかけ「そんなに寝たら夜眠れませんか」と無理やり起こすなど、相手の気持ちや状況を配慮した対応ができていませんでした。デイケアに来られたメンバーが「その日をいかに楽しく過ごせるか」という思いが強かったのだと思います。

そんな中、介護保険制度が施行され介護支援専門員として働くなかで転機が訪れました。作業療法士は「生活」への関与が基本です。介護支援専門員として他職種の方や家族と直接関わっていくことで、地域での生活を目の当たりにしました。地域では家族だけでなく、隣近所の方や民生委員の方々が声掛けや見守りなどサポートしていました。家族との関係においても笑いあり、涙あり、喧嘩あり、様々な感情の中で生活していることを知りました。

人は色々な状況にありながらも、その時その時に合わせた会話や行動をしているものだと思います。ですからたとえ認知症になったとしても、その時の感情への働きかけを大切に、快の刺激ばかりではなく不快な刺激も含め関わっていくようにしています。つまり、メンバーの「喜怒哀楽」を大事にして楽しい日もあれば、哀しい日もある、そんな毎日と一緒に過ごさせてもらっています。その他にもこの誌面では語りつくせないほどの経験をさせていただきました。やはり人が成長するためには好し悪しは別として「経験すること」がとても大切だと思います。成功体験ならば良いのですが、失敗は嫌な思いとともに記憶として残るものです。ただ、経験なくして前には進めません。今後もメンバーのため、自分のためにも多くの方々との出会いを通して、様々な経験をしていきたいと思っています。以上、これまで振り返ってみてふと思ったことをつぶやいてみました。



研修会等

【教育事業】

現職者共通研修Ⅳ

参加者数：48名

日時：平成24年1月29日(日)9:30～12:40
場所：大分リハビリテーション専門学校 作業療法士科棟
内容：事例検討・事例報告
コーディネーター：
平野 政治 (学術部長/明和記念病院)
児玉 隆典 (事業部長/デイスサービス 横尾センター)
工藤 友治 (教育部副部长/大分下郡病院)

倫理・権利擁護に関する研修会

参加者数：40名

日時：平成24年3月4日(日)10:00～12:00
場所：大分県消費生活・男女共同参画プラザ
「アイネス」2階 大会議室
内容：作業療法士に必要な倫理・権利擁護について
講師：衛藤 博文 (有識者理事)



啓発普及活動

リハビリテーション相談窓口 設置

期間：平成24年2月19日(日)9:30～12:00
平成24年3月18日(日)9:30～12:00

場所：大分県作業療法協会ビル1F

内容：リハビリテーション相談、パンフレットの配布 等

平成23年度 第3回理事会

日時：平成24年2月3日(金) 18:30～20:00
場所：大分県作業療法協会ビル 2階会議室
理事の現在数：16名
出席者数：15名 (うち委任状出席4名)

平成24年度 第1回理事会

日時：平成24年5月9日(水) 18:40～19:40
場所：大分県作業療法協会ビル 2階会議室
理事の現在数：14名
出席者数：14名

平成23年度 第2回定期総会

日時：平成24年3月4日(日) 10:00～11:00
場所：大分県消費生活・男女共同参画プラザ
「アイネス」大会議室
出席者数：411名 (うち委任状出席374名)

リハビリテーション相談窓口を設けています

「黄色い旗を飾って、黄色いシャツを着た人が、たまにここで何かしよるなあ。何しよんのかえ」このように大分市春日地区の方が、大分県作業療法協会ビルの前を通る際に声をかけてくださいます。また、「ここに置きよる杖はどげなんか、触らせよくれ」や、「今度サロンに来て、作業療法と認知症の話をしてもらいたいんやけどなあ」と相談に来られる方もいらっしゃいます。

私たちが月に1回“リハビリテーション相談窓口”を始めて、はや3年目になります。“県民のみなさまに、健康で、元気に日々を過ごしてもらおうためのヒントを伝えたい”。更に、“作業療法(士)を知ってほしい”という思いのもと、この事業はスタートしました。

例えば、「親の介護方法が分からないから教えて欲しい」、「福祉用具で良いものがないか教えて欲しい」、「最近足腰が弱ってきたからどうすればいいか教えて欲しい」などのご相談や将来の職業選択に悩む高校生の相談にも対応しています。もちろん相談は無料です。

まずは、当協会ビルに来て、お茶でもゆっくり飲みながらお話しませんか。もちろん電話でも構いません。お気軽にご相談ください。お待ちしております。



連絡先：097-547-8662
担当：児玉 隆典

創立30周年・公益社団法人設立 記念講演並びに記念式典・祝賀会

平成24年7月1日(日)、トキ八会館5階のカトレア・ローズの間で「創立30周年・公益社団法人設立記念講演並びに記念式典・祝賀会」を開催しました。保健・医療・福祉関連の行政機関や諸団体の方々がご来場くださり、会員を含め参加者171名の盛大な会となりました。

記念講演では、当協会前会長の佐藤浩二監事が「大分県作業療法協会の歩みとそのマインド」と題して、昭和57年3月6日に会員数9名から始まった当協会が作業療法の普及や専門職としての高い知識や技術の研鑽を図ってきたこと、



佐藤監事による講演



記念講演会参加者の様子

地域や関連諸団体との連携にも努めて作業療法フェスタやげんきフェアなどを行ってきたことなど、協会活動を通じて会員数700名に至る現在までの歩みをたくさんの写真を交えて振り返りました。佐藤氏は更に、今後はこれまで以上の卒後教育の徹底、学術活動の推進と職業倫理の高揚を図りながら作業療法の感性で地域のニーズを探り、行政に提言・要望ができる組織を目指すとして熱く語り、「孔子の『三十にして立つ』という



高森会長による式辞

言葉通り、これからが本当の一人歩き」を結語に講演を終えました。

記念式典では、(一社)日本作業療法士協会会長のご挨拶のほか、多くのご来賓を代表してお二人にご祝辞をいただきました。また、長年県下の作業療法発展に寄与された諸先輩方や当協会の運営にご尽力いただいた方に感謝の気持ちを伝えることができました。祝賀会では、たくさんの方々からいただいたお祝いの言葉と、国分神楽社による見事な「大蛇退治」で大盛況となり、多くの諸団体の方々とは会員が更に親睦を深める場となりました。

私たち大分県作業療法協会は、これからも『三十にして立つ』という一人歩きから様々な事業や活動を通じて県民の皆さまの健康と福祉の増進に寄与し、10年後の『不惑』、20年後の『知命』と、さらなる発展・成長を目指してまいります。



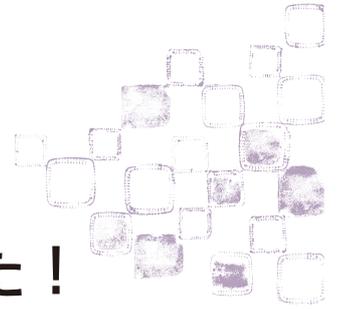
「大蛇退治」のお神楽



祝賀会 参加者の交流



お知らせ



当協会は“公益社団法人”に移行しました！

“公益社団法人”への移行について

当協会は、2008年12月に施行された公益法人制度改革関連3法に基づき、兼ねてより“公益社団法人”への移行を目指して準備してまいりました。この度、法人移行が認定され、2012年4月1日をもって「公益社団法人 大分県作業療法協会」となりました。これもひとえに、これまでの協会活動にご理解いただき、支えてくださったみなさまのお陰と感謝いたしております。

“公益社団法人”とは、法律で定められた公益を目的とする事業を主に行う法人

“公益社団法人”とは、法律で定められた公益を目的とする事業を主に行う法人であり、当協会は定款第3条において「この法人は、作業療法の普及及び向上を図るとともに、会員の職業倫理及び学術技能を研鑽し、もって県民の保健・医療・福祉の発展及び充実に寄与することを目的とする」と謳っています。

本年は「大分県作業療法士会」が発足してから30年という節目の年

本年は、1982年に「大分県作業療法士会」が発足してから30年という節目の年であります。また、私ども作業療法士は、単に医療機関や福祉施設等で対象者のリハビリテーションに関わるだけでなく、広く地域において県民のみなさまに作業療法を提供し、地域医療・福祉の発展に貢献することが専門職としての社会的役割の一つであると考えております。法人格を取得し「社団法人 大分県作業療法協会」を設立したのがちょうど10年前の2002年ですので、当協会にとって本年はまさに記念すべき年であります。

これを契機に、気持ちを新たにこれまで以上に県民のみなさまの健康や福祉の増進に寄与できるよう、なお一層研鑽を積むとともに、作業療法の普及啓発に努め、様々な事業に取り組んでいきたいと思っております。今後も変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

作業療法(occupational therapy)とは

身体または精神に障害のある者、又はそれが予測される者に対して、その主体的な生活の獲得を図るため、諸機能の回復・維持および開発を促す作業活動を用いて行う治療、訓練、指導および援助をいいます。

(一社)日本作業療法士協会・定義

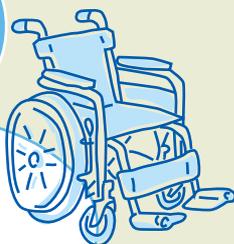
作業活動とは

作業療法では、手工芸や木工・陶芸といった生産的なものだけでなく、日常生活上の諸動作(食事・排泄・入浴等)や仕事、学習、遊びなど、人間の生活全般にかかわるすべての活動を「作業活動」と呼び、それらを治療や訓練もしくは指導の手段として用います。

作業療法の対象

からだに
障害のある人

- 脳卒中
- 脊髄損傷
- 神経難病
- 脳性まひ
- その他



こころに
障害のある人

- 統合失調症
- 躁うつ病
- アルコール依存症
- 認知症
- その他

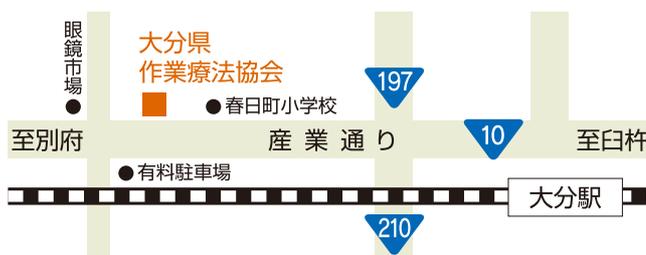


作業療法は“からだ”や“こころ”に障害があり、そのために生活に支障をきたしている幼児から高齢者まで幅広い世代が対象となります。

私たちは、対象者一人ひとりに合わせた心豊かな作業療法の提供を目指しています。



リハビリテーションのことや、作業療法のことでは分からなかったり、お困りのことがありましたら、右記までご連絡ください。



公益社団法人 大分県作業療法協会

〒870-0038 大分県大分市西春日町3-2 大分県作業療法協会ビル

TEL:097-547-8662 FAX:097-547-8663

<http://www.oita-ot.com/>